

商品名等 (電気用品名等)	自動販売式対話型娯楽機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 ゲームセンターや小売店等において、コイン投入後、機器が提供するゲームを行い、その勝敗によって提供される賞品が異なるという機器である。 いずれも、勝利すると投入された金額相当の商品が提供され、併せて賞品も提供されるが、負けた場合には賞品が提供されないもの、負けた場合にも商品が提供されるもの、の2種類がある。</p> <p>構造、仕様、意匠 賞品収納容量：約2,500個 賞品の種類：ガムボール、スーパーボール、カプセル等 放電灯を有するものと有しないものがある。 電熱装置、冷却装置及び液体収納装置は有しない。 定格：100 - 120V、50 / 60Hz、2A</p> <p>主な使用者、販売先 ゲームセンター、大型店舗等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>については、特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「電気遊戯盤」として取り扱う。</p> <p>については、放電灯を有する機器は特定電気用品の電動力応用機械器具の「自動販売機」として、放電灯を有しない機器は特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>ゲームに負けた時に賞品が提供されない機器は、遊戯機能を提供していると言えることから、「電気遊戯盤」として取り扱うことが妥当であると判断する。</p> <p>ゲームの勝敗に関係なく賞品が提供され、かつ、ゲームに勝った時、更に賞品が得られるものは、投入された金額に相当する商品の提供を行っていると言えることから「自動販売機」として取り扱うのが妥当と判断する。</p> <p>なお、電熱装置、冷却装置、放電灯、液体収納装置のいずれかを有するもので、乗車券用以外の自動販売機は、特定電気用品と指定されている。</p>	